

四万十市情報発信力強化支援業務プロポーザル評価基準

項目		評価基準	配点
(1) 業務体制	業務理解	・本業務の主旨等を十分に理解したうえでの企画提案となっているか。	5
	支援体制	・必要に応じて対面またはオンラインにて職員研修等を開催することが可能か。	5
	業務実績	・情報発信力強化等の事業について、地方公共団体との業務実績を有しているか。またその数はどの程度か。 ※企画提案書添付の第5号様式「業務実績一覧」による評価	10
・地方公共団体との業務実績の内容は、本市が求める業務内容等と合致しているか。 ・現在も地方公共団体との協働等について取り組んでいるまたは取り組む準備等をしているか。		10	
(2) SNSの活用	コンセプトシートの作成支援	・本市の情報発信における現状及び課題をくみ取り、それらの改善策等をふまえたコンセプトシートの作成支援ができる提案となっているか。 ・SNSで発信するコンテンツの方針等が属人化しない（人事異動等に左右されない）コンセプトシートの作成について支援できる提案となっているか。	10
	ガイドライン作成	・Instagramの活用に係る職員向けガイドラインについて、初心者が記事を投稿する場合でも理解できる水準のガイドラインの作成が提案されているか。 ・ガイドラインのアップデートについて適宜サポートできる提案となっているか。	10
(3) インフルエンサー活用	マニュアル等の作成	・自治体がインフルエンサーを活用したプロモーションを実施する場合のメリットやリスク等についてまとめたマニュアル作成が提案されているか。	10
	インフルエンサーマーケティング	・本市の行うプロモーションと親和性の高いインフルエンサーと本市を結びつけることが可能なプラットフォームまたはそれに類似した機能等を有しているか。	10
(4) その他	独自提案	・仕様書に記載のない、または記載内容を超えるもので、本市が行う情報発信に関する事業（シビックプライドの向上、認知拡大、関係人口の増など）に有益であると考えられる提案があるか。ただし、提案金額の範囲内で追加費用を伴わないものとする。	20
(5) 金額見積	提案金額	・満点（20点）×（提案金額のうち最低値／自社の提案金額） ※小数点以下切捨て	10
合計点			100